

○一括審議案件に対する意見等について

資料3

【道路事業】

事業名：一般国道302号 名古屋環状2号線

意見・質問	回答
なし	—

事業名：一般国道1号 東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）

意見・質問	回答
・平成27年度に事業化後、5年経つが、事業の進捗（事業進捗率 約2%）が進んでいない理由は何か。	・S62年に都市計画決定された後、事業化まで長期間を要しました。 その間の周辺環境の変化に伴い、改めて関係者の同意を得ながら進めるために地元説明会を実施したほか、関係機関協議や地元要望に対する設計検討など地元調整に時間を要したためです。

事業名：一般国道19号 瑞浪恵那道路（瑞浪～恵那武並）

意見・質問	回答
なし	—

事業名：一般国道19号 瑞浪恵那道路（恵那工区）

意見・質問	回答
なし	—

【海岸事業】

事業名：駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見・質問	回答
・養浜や離岸堤については汀線変化を継続的にモニタリングすることにより効果を確認し配置計画等にフィードバックすることが重要。また、状況を公表することも大切であると考えている。	・定期的な深淺測量等により汀線の変化を継続的にモニタリングし、養浜や離岸堤の効果の確認をしています。 ・モニタリング結果は、学識経験者等から成る駿河海岸保全検討委員会において報告と確認を行い、必要に応じて施設配置計画や養浜計画、モニタリング計画へ反映することとしています。 ・同委員会の開催結果についてはWeb公表しています。
・駿河海岸の事業開始は昭和39年度となっており、その時点と津波対策の緊急性は高まっているのではないかと。津波対策の最終年を早めることは可能か。	・駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業としての事業期間は令和16年度を予定しておりますが、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されていることから、粘り強い構造の海岸堤防整備については、関係機関と十分な連携・調整を図りながら、できるだけ早期の完成を目指します。